

## 契約理由書

1. 業務件名 平成30年度都城道路（都城～乙房）軟弱地盤解析検討業務
2. 履行場所 宮崎県都城市乙房町～高木町
3. 契約の相手方 住 所：福岡市城南区鳥飼6-3-27  
会社名：中央開発株式会社 九州支社
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的

本業務は、都城道路において、盛土区間の軟弱地盤の解析検討結果に基づき、対策工の検討設計を行うものである。

### 2) 業務の内容

- ・機械ボーリング1式
- ・標準貫入試験1式
- ・土質試験・室内試験10項目
- ・軟弱地盤解析調査1式

### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を29者が入手（ダウンロード）し、9者から参加表明書が提出され、5者が参加資格を有していた。

参加資格を有する5者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に特定テーマの「当該地区（盛土区間）の地盤特性を踏まえた軟弱地盤解析の留意点について」に対する技術提案の「実現性」について、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

宮崎河川国道事務所 工務第三課長